

外部評価の進め方（案）について

1. 評価対象事業選定方法

(1) 評価事業数

平成30年度の対象事業の85事業から10事業程度（各班5事業程度）を評価する。

(2) 選定方法

選定にあたっては、各委員が任意に5事業以上ずつ事業を選定し、7月9日までに右の用紙に記載して、事務局へ提出する。事業の選定等については正副会長で調整の上、全体の評価対象事業を決定する。（決定にあたっては、正副会長一任とする。）

2. 会議の公開

行政改革推進委員会の会議については、行政評価の客観性及び透明性を高めるため設置されたものであることから、原則、公開とする。

3. スケジュール

第1回委員会 6月28日（木） 15:00～17:00

(1) 30年度評価対象事業の説明 等

① 対象事業選定

第2回委員会 (A班) 8月1日（水） 9:30～12:00

(B班) 8月3日（金） 9:30～12:00

(1) 事業課ヒアリング

① 事業担当課長から事業内容の概略説明

② 委員による事業課への質問

第3回委員会 (A班) 8月27日（月） 10:00～12:00

(B班) 8月27日（月） 14:00～16:00

(1) 評価についての協議

① ヒアリングを行った全事業について、評価内容等の協議及び確認

(2) 報告書について

第4回委員会 9月10日（月） 14:00～16:00

(1) 外部評価報告書（案）作成

※全体を精査し、外部評価報告書（案）を作成する。

報告書提出 10月上旬

4. 班編成

A班	B班
石塚 孔信 委員	志賀 玲子 委員
猪鹿月 弘行 委員	川邊 佳乃 委員
年永 隆一 委員	瀧川 憲洋 委員
東川 美和 委員	玉川 浩一郎 委員
前原 みどり 委員	中村 航洋 委員

評価対象事業選定用紙

委員

	事業番号	選定事業名	選定理由等
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※選定理由等の欄には、選定理由やその他気になることなどを自由にメモしてください。

提出期限：7月9日（月）

提出方法：ファクスまたはe-Mail等
※アドレス変更等何かございましたら、事務局までご連絡ください。

（事務局）鹿児島市総務局総務部行政管理課
〒892-8677
鹿児島市山下町11-1
電話 216-1139
e-Mail gyokan@city.kagoshima.lg.jp